

## 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

### 1 日 時

令和元年31年5月9日(木)

開会 10時30分

閉会 11時31分

### 2 場 所

教育委員室

### 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 廣田恵子教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、黒田美和委員、  
原田佳子委員

### 4 出席職員

教育長 廣田恵子(再掲)

副教育長 宮路正弘、次長(教職員担当)梅村和弘、

次長(学校教育担当)長谷川敦子、次長(育成支援・社会教育担当)森下宏也、

次長(研修担当)吉村元宏

教育総務課 課長 榎屋眞、主査 山本聖

教職員課 課長 早川巖、課長補佐兼班長 福井崇司、主任 佐野慎也

小中学校教育課 課長 大塚千尋、指導主事 谷本博史

### 5 議案件名及び採択の結果

件 名	審議結果
議案第 9号 平成30年度教育に関する事務の管理 及び執行の状況にかかる点検及び評価 について	原案可決
議案第10号 議決事項の訂正について	原案可決
議案第11号 懲戒処分の指針の一部改正について	原案可決

### 6 報告題件名

報告 1 令和2年度三重県公立学校教員採用選考試験について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣言

廣田恵子教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成31年4月15日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

大森委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第11号は意志形成過程のため、報告1は公表前であるため、非公開で審議することを決定する。会議の進行は、公開の議案第9号及び議案第10号を審議し、非公開の議案第11号の審議の後、非公開の報告1の報告を受ける順番とすることを決定する。

・審議事項

**議案第9号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について（公開）**

（梶屋教育総務課長説明）

議案第9号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について、別紙のとおり提案する。令和元年5月9日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第5号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第19号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1枚おめくりください。本件につきましては、昨年度の教育委員会関係の事務の管理及び執行の状況について、法律に基づいて点検評価を行うものでございます。

県の総合計画である「みえ県民力ビジョン」の中で、教育委員会が所管する、そこに記載しておりますご覧の施策について、県全体統一の様式でありますマネジメントシートの形で整理したものでございます。

本日の審議を経て議会に報告、その後、公表することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1枚おめくりいただきまして、1ページです。まず、1つ目の施策です。「施策 221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成」です。この施策につきましては、右のページの表の一番左端にあります。基本事業として「学力の育成」、2つ目、「グローバル教育の推進」、「キャリア教育の推進」、この3つの基本事業で構成しているものです。

この全体の目標、指標としましては、左のページの下枠の中、県民指標という言い方をしておりますが、目標項目としては、「全国学力・学習状況調査」において、全国平均を上回った教科数ということでございます。昨年度は、目標値10に対して、実績値は1となっておりまして、目標達成状況は0.1でした。

ちなみに、右のページをご覧ください。基本事業について、一つ例を挙げて申し上げますと、例えば一番上の「学力の育成」でいきますと、この基本事業の目標としては、授業内容を理解している子どもたちの割合ということで、これについては、平成30年度の欄を見ていただきますと、小学校算数でしたら、目標値は86.0%でしたが、実績値としては85.5%になったということで、その右の欄のところ、目標達成状況は0.99というような表記をさせていただいております。

また、左のページをご覧ください。この政策のトータルの進展度の判断としては、「C」ということで、「あまり進まなかった」と自己評価をさせていただいております。県民指標は目標を達成できませんでしたが、小学校においては、「国語A」は、全国平均との差が調査開始以来、最も改善され、中学校においては、小6時の調査結果と比べると、「国語A」、「数学A」、「理科」で全国平均との差が改善されました。

また、右のページの活動指標については、おおむね目標達成できたことを踏まえ、全体としては、「C」の「あまり進まなかった」という評価をさせていただきました。

以下、昨年度の取組概要と、それを踏まえた令和元年度の取組方向について、主なものだけピックアップして説明させていただきます。

まず、学力の関係です。1枚おめくりいただいて、3ページの一番上の「平成30年度の取組概要と成果、残された課題」についてです。①の上から2行目の真ん中あたりからですが、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」、「引用・要約して書くこと」や、「割合・図形」について、改善につながることはできませんでした。これまでさまざまな取組を進める中で、子どもたちの学習内容の理解、定着状況の確認が不十分でした。

こうした状況を踏まえ、1月に実施した「みえスタディ・チェック」では、4月からの定着状況の確認や経年での比較検証ができるよう、同一、同趣旨の問題で作成・提供しました。加えて、学校や市町教育委員会が、設問別に過去の状況と比較分析し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組を進めました。課題に対応したワークシートや、基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集を全小中学校に提供するとともに、学校訪問や校長会等で活用方法等について説明し、子どもたちの理解定着を図る取組を支援しました。

若手教員が増えるなか、各学年の学習内容の積み上げが必要な小学校算数の「割合」「図形」について、小学校6年間の学習内容のつながりを把握し、より効果的な指導が行えるよう、各学年における指導のポイント、たしかめプリントで構成した指導資料を作成して、全小学校教員及び中学校に提供し、学校訪問や研修会を通じて効果的な活用方法について説明しました。

次に、④の児童生徒質問紙調査の結果からは、「自分にはよいところがある」と回答している子どもの割合が増加するとともに、意欲的に学習しようとする子どもの割

合が、全国に比べて高い状況にあります。

一方で、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られました。

4ページをご覧ください。⑧のグローバル教育の関係です。グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化、伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学を志す生徒への支援金の交付、留学フェアの開催等に取り組み、高校生の留学を促進しました。また、英語でディスカッションを行うなど、実践的に英語を使用する「みえ未来人育成塾」を開催しました。

次に、⑨のキャリア教育については、地域等の人材を招へいした事業の実施を推進し、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出に取り組むとともに、職場定着サポーター等の外部人材を配置し、職場定着支援や求人開拓等の取組により、平成31年3月県立高等学校卒業者の就職内定率は99.6%となり、前年度を0.2%上回りました。また、平成29年3月、新規高等学校卒業就職者の卒業後1年以内の離職率は、15.0%と、前年度を0.7ポイント下回りました。

今後もキャリア教育や就職支援の取組を一層推進するとともに、増加が予測される外国人生徒に対するキャリア教育を進めていく必要があると考えております。

5ページをご覧ください。そうしたことをふまえ、「令和元年度の取組方向」のところです。まず、学力の関係につきましては、先ほど、ご説明しました平成30年度の取組を継続するとともに、さらに経年的な課題の解決に向けて、文章を正しく読み取り、書かれている内容を理解し、イメージする力の育成が大切です。すべての教科において、言語活動を意識した学習活動が、組織的・計画的に行われるよう、「文章を読み解く力・伝える力」の育成に向け、各学年の系統を意識した指導資料を作成、提供し、学校訪問や研修会を通して活用を促進します。

②では、子どもたちの基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立できるよう、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの県内一斉の集中取組を引き続き実施します。

6ページの⑤をご覧ください。小学校英語教育の教科化に対応するため、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を育成する指導方法及び評価のあり方について実践研究を行い、その成果を普及します。

キャリア教育の関係は⑦です。外国人生徒が、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学、就職に係るセミナーや企業見学会を実施するとともに、外国人キャリアサポーターを任用し、県内の外国人生徒との進路相談や求人開拓等の就職支援を行います。

7ページでございます。次が2つ目の施策で、「施策 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成」です。これについては、右のページに基本事業を列記しています。「道徳教育の推進」、「郷土教育の推進」、「読書活動・文化芸術活動の推進」、この3つで構成をしております。

トータルとしての評価は、7ページに戻っていただきまして、全体の目標である県民指標については、「自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合」ということで、小中学生とも目標を達成しておりますが、右のページにあります3つの基本事業のそれぞれの達成状況もふまえて、トータルとしては、「B」の「ある程度進

んだ」という評価をさせていただきました。

平成30年度取組概要等につきましては、8ページの真ん中より下のところでございます。①の平成30年度から、小学校において教科化された道徳科の指導方法や評価について、教員等を対象とした研修を実施するとともに、2名の道徳教育アドバイザーを小中学校等に派遣しました。

9ページです。読書につきましては、③の子どもたちの読書習慣の定着のため、学級全体で楽しく取り組める読書活動を促進するとともに、子どもたち同士で読書への関心を高めるビブリオバトルを、高校に加え小中学校にも普及を図りました。

令和元年度取組方向でございます。①の子どもたちに命を大切にする心や思いやりの心、規範意識等の豊かな心を育むため、考え議論する道徳についての研修会の実施や道徳教育アドバイザーによる指導・助言を行うなど、指導方法や評価などについて理解を図る取組を進めます。

③の子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、子どもたち同士で読書経験や本の面白さを伝えあう取組を進めるとともに、かけがえのない1冊に出会える機会づくりを行います。

11ページでございます。3つ目の「施策 2.2.3 健やかに生きていくための身体の育成」です。これにつきましては、基本事業は「体力の向上と運動部活動の活性化」、「健康教育の推進」、「食育の推進」の3つで構成しております。

全体の指標としましては、左のページの真ん中の表ですが、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」となっております。これは偏差値として見ていただければ結構でございますが、50.0を目標にしておりますが、実績値が51.3ということで、目標を達成しました。基本事業の活動指標もほぼ達成したことから、トータルとして、「B」の「ある程度進んだ」という評価をさせていただいております。

平成30年度取組概要と成果、残された課題のところについて、右ページの一番下の①でございます。元気アップシートをもとにした体力向上の取組を推進するため、元気アップコーディネーターが学校を訪問、指導・助言を行うなどの取組を進めた結果、「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学校男子、中学校男子、女子の体力合計点は、全国平均を上回ることができました。

13ページです。②の部活動につきまして、各市町におけるガイドラインや、各学校の学校部活動運営方針の作成を支援しました。

また、県立高等学校5校に5名、公立中学校10校13名の運動部活動指導員を配置するなど、部活動の指導力の拡充と教員の負担軽減に努めました。

⑤の全国高等学校総合体育大会では、県内14競技、15種目に選手、監督19,529名、観客376,380名が来場しました。

県選手団の競技成績は、平成に入ってから過去最高の52件の入賞数でした。

また、「高校生活動推進委員会」を中心に、県内78校、約9,000人の高校生が、イベント等を通じて大会のPRや、選手等の皆さんにプレゼントするミサンガ作りなどに、主体性を持って取り組みました。

右のページをご覧ください。「令和元年度取組方向」についてです。さらに、不得意種目の克服を重点課題と位置づけ、教員対象の研修会において、体力向上の好事

例を共有し、各学校の1学校1運動等の取組を支援するとともに、子どもたちの体力向上に重要な役割を果たす生活習慣の改善について、家庭への情報提供に努めます。

②の県のガイドラインに則って運動部活動がより適切に運営されるよう、市町教育委員会と連携しながら取組を進めるとともに、引き続き、中学校へ21名の運動部活動指導員を配置するなど、部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図ります。

15ページです。次の「施策 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進」でございます。これにつきましては、構成する基本事業としては、右のページをご覧くださいますと、「早期からの一貫した支援の推進」、「特別支援学校のキャリア教育の推進」、「特別支援学校の整備」の3つで構成しております。全体の目標としましては、特別支援学校高等部の一般企業への就職希望者の就職率ということで、これにつきましては、100%ということでした。基本事業の目標達成状況も踏まえ、こちらにつきましては、「A」ということで、「進んだ」という評価をさせていただきました。

平成30年度を取組概要等でございますが、右のページの①です。発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、小中学校へのパーソナルカルテの活用、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを進めました。

③については、特別支援学校のキャリア教育サポーターを配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました。

17ページです。「令和元年度を取組方向」につきまして、①の切れ目のない支援を行う体制づくりに向けて、就学前、小・中・高等学校、特別支援学校との間で、指導・支援に必要な情報の確実な引き継ぎを進めるとともに、パーソナルカルテのさらなる活用を促進します。

③の特別支援学校高等部生徒が、幅広い選択肢から希望する進路を選択できるよう、引き続き、職域を拡大するための職場開拓を進めます。

⑤の伊勢まなび高等学校において、令和元年度から通級指導を開始します。

19ページです。「施策 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり」でございます。これにつきましては、右のページをご覧くださいますと、3つの基本事業、「いじめや暴力のない学校づくり」、「子どもたちの安全・安心の確保」、「不登校児童への支援」、この3つで構成しております。

左側の19ページをご覧ください。全体の指標としましては、「学校生活に安心を感じる子どもたちの割合」ということで、0.98という目標達成状況になっております。

基本事業の目標の達成のところで、データが6月にならないとわからない部分がございますが、全体としての評価は、現時点ではトータルとしては「B」で、「ある程度進んだ」という評価をさせていただきました。

21ページ、平成30年度を取組概要等でございます。①では、いじめ防止条例をふまえ、社会総がかりでいじめ防止に取り組むため、いじめ防止応援サポーターの登録を進めるとともに、いじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめを許さない機運の醸成につなげました。また、SNSを活用した相談窓口では、幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応しました。

②のスクールカウンセラーを県内全公立中学校区に配置して、校区内の小中学校は同じスクールカウンセラーとし、小中学校間で途切れのない支援ができるようにするとともに、スクールソーシャルワーカーを各学校からの要請に応じて派遣しました。

22ページをご覧ください。「令和元年度の取組方向」でございます。①では、子どもたちがいじめを生まない、許さない意欲や態度を身につけられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発進、交流や、弁護士によるいじめ予防事業等の取組を進めます。

いじめ等に関するSNS相談窓口については、寄せられた相談のうち、緊急に支援が必要な子どもたちに対しては、専門家による支援を行います。さらに、悩んでいる子どもたちに対して、臨床心理士が心のケアにあたりるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して、関係機関と連携した支援を行います。

児童虐待の防止に対しては、虐待の早期発見に努めるとともに、虐待を発見した場合の速やかな通告、及び通告後の要保護児童への他機関と連携した丁寧な見守りを行います。

②のいじめや暴力行為、不登校、貧困等に対応するため、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談やスクールソーシャルワーカーの効果的な派遣も進めます。また、学校だけでは解決が難しい問題について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導特別指導員が連携してチームでの支援を行います。

次ページの「施策 226 地域に開かれ信頼される学校づくり」でございます。構成する基本事業としましては、右側のページの4つでございます。「開かれた学校づくり」、「学校の特色化・魅力化」、「教職員の資質向上」に加えまして、「私学教育の振興」、これは教育の所管外ですが、この4つの基本事業で構成しております。

左側の23ページに戻っていただきまして、全体の指標としましては、コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合ということで、目標は達成しませんでした。実績値は昨年度よりも上昇し、活動指標の達成状況も踏まえまして、トータルとしては、「B」の「ある程度進んだ」という評価をさせていただいております。

25ページが一番上、平成30年度の取組概要等でございます。①のコミュニティ・スクール等の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会や「次世代の学校・地域創生フォーラム」を実施しました。

②では、昨年4月に四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設し、本格的な実習ができるよう、自動制御実習装置などの実習設備を整備しました。専攻科では企業での研修や技術者による授業等、高度で実践的な教育を実施しています。また、産業界で求められる力を育成するために、「協働パートナーズ」の企業・団体による人材育成会議を10月と3月に開催し、教育内容について協議しながら教育活動を進めました。

26ページの「令和元年の取組方向」をご覧ください。①のコミュニティ・スクールや学校支援地域本部の各市町の検討・実施状況を把握しながら、導入に向けた組織づくりや導入後の教育活動を支援します。

②の四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が、より専門的な技術や知識を習得できるよう、技術者や大学教員による指導等、教育内容を充実させ

るとともに、協働パートナーズの企業と連携を深め、海外研修、長期インターンシップの内容を充実します。

③では、現行の三重県教育ビジョンが最終年度を迎えることから、教育改革推進会議において、新たな教育課題や今後の三重の教育の方向性をご審議いただき、次期、三重県教育ビジョン（仮称）を策定します。「施策 226」については、以上でございます。

以下、27ページ以降は、他部局が主担当の施策で、その中に教育委員会が該当する部分がございます。そういう該当部分には下線を施してありますが、本日は、説明は割愛させていただきます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

### 【質疑】

教育長

それでは、議案第9号については、いかがでしょうか。

森脇委員

まずお伺いしたいのは、この県民指標の、27年度から始まっていますが、大体令和元年、5年間でワンサイクルということでしょうか。ということは、今年度で一旦終わるのでしょうか。

教育総務課長

県民力ビジョンの行動計画が、平成28年度から令和元年の5年間という形で、この県民指標の終了期間が令和元年度ということになります。

森脇委員

わかりました。もしかして、その次もこういうような形で策定していくことになるのでしょうか。

教育総務課長

策定する予定で、今、準備を進めているところでございます。

森脇委員

そういうことがあるので、このお話をしたいのですが、一番最初の学力の話ですが、これの進展度のところ、左側1ページの真ん中のところの「C」と、「あまり進まなかった」という総括が出ていますが、これは、なぜそのようになってしまうのかと考えると、全国の平均点と三重県の平均点を比べて、結局、0か1という、要するに上回ったら達成、下回ったら0という足し算をして、10分の1という、この0.1、これが「あまり進まなかった」という主要な理由でしょうか。その上に書いてあるいろんなことというのは、でもねという感じの。けれども、こういうことは進みましたということになってはいますが、最終的な判断は、10分の1が重要な根拠になっていますね。

これは、次のときには、ぜひ考えていただきたいのですが、こういう立て方をするから10分の1になってしまう気がします。そのときにどう考えて、こういう目標値の立て方をしたかわからないのですが、例えば、相対的な評価が丸っきりナンセンスだとも思わないので、全国の平均値と比べたときに、ポイント差がどれぐらい上がった

ているかといった数値目標の立て方を、ぜひしてほしい。そうじゃないと、1か0で、0か100みたいなところを足して10分の1というようにして、だめだったという総括の仕方は、ちょっと残念な総括の仕方かなと思っておりますので、そのあたりは検討していただきたいと思います。

教育総務課長

貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

教育長

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

原田委員

16ページの「施策224」の進展度「A」と非常にいい評価になっている部分については、特別支援学校の高等部にあたる場所だと思いますが、社会に出ていった後も、サポートのように何か連携しているとか、情報が入ってきているとか、そういったところはあるのでしょうか。他部局では、障がいを持った人たちが、社会に出ていった後、どういった状況にあるかというのを、育てる立場である教育委員会、また育てた人たちが、どういう状況下に今、置かれているというのを、周知しているのかどうかを。

宮路副教育長

全て網羅というのは、難しいところですが、一定、特別支援学校の場合は、特に就職にあたって企業実習という実習をさせていただいて、本人と会社の仕事の適性というのを見て就職を決めていくというのが通常でございます。受け入れていただく会社が大幅増えて、ネットワークができていますので、卒業して就職してからも、次の子のために訪問とかをさせていただく中で、続けているかとか、どういう状況かということ。

それから、就職のために開拓するサポーターも雇用してまして、その人たちが、教員が行けない分をずっと常時回っていただいていますので、その中でも卒業生の就業状況とかは、一定、把握しながら進めているということで、時には難しい、なかなか合わないということもあるようですが、そういう中で把握をして、次の指導に生かしたりということをしてはやっています。

あと、雇用主様や事務局とも連携しながら、さらに進めていく必要があるとは考えております。

原田委員

結局、100%就職達成というところの子どもたちが、離職しているリストとか、数値として現れてないところを見ると、まだそこに特別支援学校に在籍するまでの間が数値の目標であって、その子たちが、いざ、社会に出たときにどうなっているかというところが、まだちょっと足りないのかなと。ちょっと具体的話になるんですが、社会に出ると、高等部とか在籍する場所がある場合はいいんですが、なかなか社会的支援との結びつきが難しいんだと、障がい者をサポートする知人に意見されたこともありますので、そこら辺もさらに深めていくといいのかなと。連携を深めていって実態を把握するといいのかなと思いました。

もう1件、これは先日もテレビ報道をされていたのですが、不登校の部分に関して、

どうしても心の問題と取り上げられがちなところですが、実態として体の不調を伴って、というところは、非常に実は隠れているというの、やっとテレビ報道もされてきたりしている部分ではあります。ですので、専門家は、医師としても少ないのですが、学校教育関係者に非常に周知されていないというの、NHKのテレビ番組でやっていたのを見ていて、その部分も今後の教育委員会の取組として実態把握をしていくべきではないか、と思いました。

#### 黒田委員

この「施策221」の教育結果をふまえたところですが、私も指標とすべきところが、全国に対してなのか、というのは、非常に疑問を感じるころが実はあります。全国に対して、三重県がどれぐらいのレベルかというのは、もちろん見ていく必要があるかと思うんですが、本来の目的というのは、子どもたちがどれだけ就職して成長しているかというところを評価していくというか、見ていかなければならない。これが評価結果とする、対するものが全国の伸び率になると、先生方の見ていく視点というか、指標というものも少しずれてしまって、全国とどうなのかと。でも、やっぱり本来は、そこにいる生徒たちが前年度よりもどれだけ成長していったか、前回よりもどれだけ成長していったか、というところを特にフォーカスすべきなのではないかと思っております。ですので、全国的な指標も必要なかもしれませんが、来年度に向けて、次年度に向けての指標のあり方というか、設定の仕方を考慮していただいたほうが、より先生方のやりがいにも感じました。

企業で言えば、やっぱり常に自分たちがどれだけ業績を伸ばしてきたかというところにフォーカスを当てていくので、同業他者との伸び率がというのは見ないんですね。目を向ける先が少し違うのかな、というのは違和感としてあったので、発言させていただきました。

#### 副教育長

おっしゃるとおり、今のビジョンの指標を定めたときに、それ以前は、この基本事業の目標にある、子どもたちが授業を理解している割合という、県独自の調査でやっていました。これがものすごく高い数字が出ているのに、実は学力調査では全国の中でもかなり低い厳しい状況であったということで、相対的な視点も必要ではないかと考え、今までの計画では全国との比較ということでやらせていただいています。黒田委員がおっしゃられたように、個々の子どもが伸びていくというのが、学校現場としては一番大事ですが、県の指標にまとめてしまうと、これは、いろいろ意見も今までもいただいているのですが、全体の指標にしてしまわざるを得ないことになります。学校でいろんなお子さんがみえて、その一人ひとりが少しずつ成長していただいた結果のトータルがこれという形に今、しているのですが、おっしゃるとおりだと思いますので、学校で指導いただくときに、その個別の子どもさんの成長を目指してやっているわけですので、そういうことが進められるような考え方を示していく必要があるのかなと思います。

#### 大森委員

私もちょっと違和感を感じたところをお話させていただきます。「施策222」の7ページ、8ページ、9ページのところです。道徳教育は中学校までしかなくて、高

校はないので、こういう評価になるのかもしれませんが、とはいえ、8ページの例えば残された課題の4番、あるいは取組方向の4番では、高等学校総合文化祭ということが出てきているわけですね。道徳教育にしても郷土教育にしても、義務教育の中でしかできない部分があるのかもしれないですが、思春期というくくりで見れば、高校生も中学生も変わらないと思います。

施策の評価というのは、多分、郷土教育政策の評価というのは時間がかかると言われているので、なかなか難しいところがありますが、小学生、中学生に聞いてそれでよし、でも、課題の部分には高校生が出ていとするのであれば、次回のときには、高校生も何らかの形で、参考データとしては必要かなと。そのもとでの2つの4番のお話だったらわかるんですが、読書の時間を聞いて、それで美術へと言われて作品と言われると、そうなのかなとか、ちょっと違和感を感じます。ですので、中学生だけは中学生に絞ったほうがいいのかなと。高校生を入れるのであれば、きっちりと高校生のデータも取った上での施策取組になるのかなと。ここはコメントになりますが。

副教育長

ここは豊かな心の育成ということで、施策的にして事業の体系でぶら下げてある授業があります。読書とか文化・芸術の中にぶら下がっていますので、組み合わせとしてこうなっているということが、まずあります。もう一つ、この指標に上がっている授業時間以外に読書する子どもの割合とか、その上の郷土教育も道徳教育もですが、ビジョンをつくったときには、このための調査をできるだけ減らすようなことも考えたのも理由の一つであります。ここに上がっている指標は全国学調の質問紙の回答の数字が全部入ってくるようになっていくということで、それと別に県の調査で子どもの意識アンケートを抽出をしていますので、高校生の部分については、そういったところで把握することも、今後、考えていきたいと思います。

教育長

大森委員の言われるのは、基本事業のある場所は、どこにあるのがというのがあるかもわからないですね。

副教育長

事業の組み合わせ方はわかるんですが。

教育長

違和感がおありなのは、多分、自然なご感想かと思います。それは教育委員会のほうでも参考にさせていただきたいと思います。

原田委員

「全国学力・学習状況調査」のことにに関してですが、これはどの子たちも経験しますが、子どもたちにとっては、あまり高い点を取りたいとか、そういうものでない感覚があります。私はそれでいいと思います。あくまでも結果を求めていくものではなくて、実態を把握するべきものなので。

教育委員会としてというか、数値化していくためには、こういう指導も必要なんだとは思いますが、その子どもたちの感覚とともに、現場の先生方にも、あくまでも「全国学力・学習状況調査」をほかの県より高く取りましょうという感覚を持たせない指導・助言が必要なのではないかと。根本にある学ぶことの楽しさを子どもたちに伝える

ていくという立場に徹して、それを求めていかない方向性の中で、結果が上回ってくれば、一番いいのかなと思います。

副教育長

それについては、教育ビジョンもそうですが、県民力ビジョンも、これが「全国学力・学習状況調査」の結果が過度の競争につながらないとか、そういうことについて、授業改善が目的であるということを明記をしまして、ここだけ注釈をかなり詳しく入れさせていただいて、学校現場等いろんな方が見たときに、その数字だけ上がるのではなくて、中身の改善が大事ですということを示させていただいた上で指標を置いていますので、今後もそういうことに十分注意をしていきたいと思っています。

教育長

あと、いかがでしょうか。よろしいですか。

#### 【採決】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

#### ・審議事項

#### 議案第10号 議決事項の訂正について（公開）

（大塚小中学校教育課長説明）

議案第10号 議決事項の訂正について

平成31年4月15日議決「議案第6号 平成31年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について」の一部を別紙のとおり訂正することについて、議決を求める。  
令和元年5月9日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由

平成31年4月15日開催の教育委員会定例会において議決された「議案第6号 平成31年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について」において、委員名に誤りがあったので、訂正する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

大変申し訳ございませんが、委員のお名前に誤りがありましたので、訂正させていただければと思っております。1ページ目をご覧ください。4月15日の定例会における「議案第6号 平成31年度三重県教科用図書選定審議会委員名簿」の三重県PTA連合会常務理事「岡田 真由美」氏の漢字について、ご覧のとおり訂正をさせていただきます。

#### 【質疑】

教育長

それでは、議案第10号については、いかがでしょうか。

#### 【採決】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

・審議事項

議案第11号 懲戒処分の指針の一部改正について (非公開)

早川教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告1 令和2年度三重県公立学校教員採用選考試験について (非公開)

早川教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。